

マツモトキヨシホールディングス 「健康宣言・健康管理方針」を制定

株式会社マツモトキヨシホールディングス

「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」をグループ経営理念に掲げ、全国にドラッグストアを広くチェーン展開する株式会社マツモトキヨシホールディングス(千葉県松戸市新松戸東9番地1 代表取締役社長 松本清雄)は、従業員とその家族の健康保持・増進のため、2018年10月1日、「健康宣言・健康管理方針」を制定いたします。健康管理を経営の視点から考え、戦略的に実践することで、従業員の活力向上、生産性向上等、組織の活性化につながるものと考えております。

●「マツモトキヨシグループ健康宣言」

「グループ経営理念」に基づき、お客様の健康のために奉仕し、健康増進をサポートするためには、従業員自身が健康であることが不可欠であり、健康でなければ、お客様にとって、いちばん親切なお店になることはできないと考えております。

当社は、会社の成長を支える従業員と家族との心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持、増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、従業員一人ひとりがいきいきと豊かで健康な社会生活を営みながら、地域医療及び経済の発展に貢献する企業を目指します。

代表取締役社長 松本 清雄

●「マツモトキヨシグループ健康管理方針」

(目的)

当社は、「マツモトキヨシグループ健康宣言」に基づき、従業員及び家族の心身の健康保持、増進と健康で快適な職場環境の整備を目的として、健康管理についての方針を定めます。

(態勢)

1. 当社は、健康管理を推進、実施するために、代表取締役社長を責任者とする「健康管理推進タスクチーム」を組織します。
2. 健康管理推進タスクチームは、健康管理に関して単年度或いは中期的な実施計画を定め、衛生委員会等とも連携しつつ、実施計画を推進します。
3. 健康管理推進タスクチームは、健康管理の実施状況について、定期的に経営会議に報告します。

(取組み内容)

当社は、従業員及び家族一人ひとりが心身の健康保持増進に自律的に取り組めるよう、健康づくりを支援します。法令遵守を基本とし、予防医学の見地から、次の枠組みを体系的かつ包括的に健康管理を実施します。

- (1) 0次予防: 職場のコミュニケーションの活性化等により、職場の環境を改善に資する取組みを推進します。
- (2) 1次予防: 研修等による従業員への健康啓発や予防接種の実施等により、「疾病予防」に資する取組みを推進します。
- (3) 2次予防: 健康診断等の実施徹底や健康診断後の保健指導等により、「疾病の早期発見、早期措置」に資する取組みを推進します。
- (4) 3次予防: 休業や職場復帰制度などの規定や体制の整備等により、「疾病の再発防止、重症化予防」に資する取組みを推進します。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社マツモトキヨシホールディングス広報室 高橋、藤盛 TEL:047-344-5110/FAX:047-344-5144